

代表的な事業指標	指標名	あつぎ鮎まつり来場者数					
	指標の説明	指標としている「あつぎ鮎まつり来場者数」については、鮎まつり期間中の延べ来場者の主催者発表数値です。					
		単 位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	指標備考
	目標	人	750,000	751,000	759,000	768,000	平成23年度の実績数値については、東日本大震災の影響により、花火大会を8月の鮎まつり期間中ではなく、11月開催としたことから、両者を合算した数値となっています。
	実績		510,000	650,000	680,000		
達成率	%	68.0%	86.6%	89.6%			
市民要望・社会的要請・課題	あつぎ鮎まつりは、今年度で68回を数える歴史と伝統のある本市最大のイベントであり、「かながわのまつり50選」の一つに数えられ、毎年多くの見物客で大変賑わっていることから、市民要望や社会的要請は高いものと判断しています。 一方、明石市や福知山市の花火大会での事故を踏まえ、いかに来場者の安心・安全を確保するかが大きな課題となっており、会場設営や交通警備などに係る経費が年々増大していることが懸案事項です。						
今後の方向性（中長期的な展望）	市民意識調査においては、「市の現在のイメージ」において「花火大会や温泉のある商業・レジャーのまち」が過去5回の調査において1位（17.19.21年調査）又は2位（23.25年調査）となっており、市のイメージアップの一助となっていることから、産業・観光の振興という目的において継承を図る必要があります。 一方、来場者の安心・安全の確保は、まつりの開催・運営上不可欠であり、事故を未然に防ぐ会場設営や観客誘導などの備えを万全にする必要があります。						
事業効果のアピール	68万人の来場者（第67回大会）に基づく消費額試算＝約10億円（1,054,000千円） 経済効果：約12.8倍（対事業業決算額81,994,343千円） 約26.3倍（対委託料40,000千円） 試算根拠：浜銀総合研究所の簡易試算方法による 宿泊なし 飲食は全体の8割、単価1,000円 買物は4割、単価1,500円 交通費は5割、単価300円						
市民への事業周知方法・内容	広報あつぎ：6月15日市民出店村募集・Dance Legend募集 7月15日開催案内 新聞折込プログラム：7月31日105,850部、当日配布プログラム：44,150部 神奈川新聞：8月1日 各種雑誌（横浜ウォーカー、るぶ、びあ等）：多数 ポスター：1,400部						
直近3か年以内の事業見直し内容	前夜祭を始めとした催物の見直し等による歳出の見直し 有料観覧席の開設による自主財源の確保 平成26年度予算額における3,000千円の増額は、市制60周年の特別枠						

事業の全体像（フロー図、写真などを用いて事業の様子を視覚的に説明）

市

委託料

商工会議所・農業協同組合・観光協会
商店会連合会・青年会議所

負担金

協賛者

協賛金

有料観覧席

販売代金（個人協賛金）

収入

あつぎ鮎まつり実行委員会
〔主催〕
厚木市、厚木商工会議所、厚木市農業協同組合
厚木市観光協会、厚木市商店会連合会、厚木青年会議所

あつぎ鮎まつり実行委員会事務局
厚木市産業振興課 28人
厚木商工会議所 17人 厚木市観光協会 2人

当日庁内応援職員 459人（2日間 平成25年）

あつぎ鮎まつり事業全体予算における収入は、市からの委託金、主催団体からの負担金、協賛者からの協賛金、有料観覧席販売代金などから構成されています。

広告宣伝、花火打上げ、主催行事、協賛行事に係る経費は、主に協賛金等の自己資金により運営されています。

事業運営については、市からの委託に基づき、事務所運営等を行っています。

来場者の安心安全に係る会場設営、交通警備などについては、市からの委託に基づき、外部に再委託しています。

事業実施

主に市の委託による運営

事業運営
会場設営
交通警備

主に協賛金等の自己資金による運営

広告宣伝
花火大会開催
主催行事運営
協賛行事運営

事業の全体像（フロー図、写真などを用いて事業の様子を視覚的に説明）

```

graph TD
    City[市] --> Commission[委託料]
    City --> Income[収入]
    Assoc[商工会議所・農業協同組合・観光協会  
商店会連合会・青年会議所] --> Income
    Sponsors[協賛者] --> Sponsorship[協賛金]
    Sponsors --> Income
    PaidSeating[有料観覧席] --> Sales[販売代金（個人協賛金）]
    PaidSeating --> Income
    Commission --> Income
    Sponsorship --> Income
    Sales --> Income
    Income --> Exec[事業実施]
    Exec --> MainOps[主に市の委託による運営]
    Exec --> SelfOps[主に協賛金等の自己資金による運営]
    MainOps --> MainOpsList[事業運営  
会場設営  
交通警備]
    SelfOps --> SelfOpsList[広告宣伝  
花火大会開催  
主催行事運営  
協賛行事運営]
  
```

あつぎ鮎まつり実行委員会
〔主催〕
厚木市、厚木商工会議所、厚木市農業協同組合
厚木市観光協会、厚木市商店会連合会、厚木青年会議所

あつぎ鮎まつり実行委員会事務局
厚木市産業振興課 28人
厚木商工会議所 17人 厚木市観光協会 2人

当日庁内応援職員 459人（2日間 平成25年）

あつぎ鮎まつり事業全体予算における収入は、市からの委託金、主催団体からの負担金、協賛者からの協賛金、有料観覧席販売代金などから構成されています。

広告宣伝、花火打上げ、主催行事、協賛行事に係る経費は、主に協賛金等の自己資金により運営されています。

事業運営については、市からの委託に基づき、事務所運営等を行っています。

来場者の安心安全に係る会場設営、交通警備などについては、市からの委託に基づき、外部に再委託しています。

事業実施

主に市の委託による運営

- 事業運営
- 会場設営
- 交通警備

主に協賛金等の自己資金による運営

- 広告宣伝
- 花火大会開催
- 主催行事運営
- 協賛行事運営

【事業番号2】街頭犯罪対策事業費 事業概要シート

担当部名	危機管理部	親事業名	防犯対策事業費			
担当課名	くらし交通安全課	子事業名	街頭犯罪対策事業費			
担当係名	生活安全係	関連・類似 事業名	本厚木駅周辺環境浄化対策事業			
事業開始年度	平成 1 6 年度					
根拠法令						
実施方法	■ 直接実施 □ 一部業務委託（委託先：					

代表的な事業指標	指標名	市民満足度調査					
	指標の説明	市民満足度調査で、市民安全指導員による市内巡回パトロール実施などにより、地域防犯力の向上や消費者トラブルの解決支援、交通安全などの強化に取り組んでいるが、「安心して安全に暮らせるまちづくりが推進されている」と思いますか。の問いに対し、「そう思う」「ややそう思う」を合わせた『満足している人』の割合					
		単 位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	指標備考
	目標	%	62.0	64.0	66.0	68.0	21年度41.1% 22年度59.3%
	実績		60.4	67.7	64.9		
達成率	%	97.4%	105.8%	98.3%			
市民要望・社会的要請・課題	平成25年度市民満足度調査で、上記指標の重要度の問いに対し、「重要である」「やや重要である」を合わせた『重要視している人』の割合が92.9%と全項目で重要度1位となっております。また、刑法犯認知件数は減少傾向にあるものの、依然として自転車盗やひったくり等の街頭犯罪が後を絶たない状況であり、警戒が必要です。						
今後の方向性（中長期的な展望）	街頭犯罪の未然防止と犯罪に対する抑止力を高めるため、事業を継続していく必要があります。また、犯罪の発生状況や市民の体感治安などの意識を把握し、事業内容の見直しを行います。						
事業効果のアピール	市民安全指導員の活動により、街頭犯罪などの減少につながっていることはもとより、市民安全パトロール車による市内巡回や小中学校などへのパトロール、移動番屋の開設により、市民へ安心感を与えています。この事業に係る市民満足度が平成21年度と比較して、23.8%アップしました。						
市民への事業周知方法・内容	・移動番屋の開催記事を各公民館だよりに掲載 ・平成24年12月1日号広報あつぎに防犯パトロール隊の活動を掲載						
直近3か年以内の事業見直し内容	平成26年度の厚木市客引き行為等防止条例の施行に伴い、駅周辺の環境浄化を図る客引き行為等指導員と市内全域にわたる防犯活動や交通安全活動を行う市民安全指導員とに分離しました。						
事業の全体像（フロー図、写真などを用いて事業の様子を視覚的に説明）							
市 雇用 市民安全指導員 指導員隊長 【業務内容】 1日4～6人（2人1組）でパトロール車により巡回パトロール（基本的には2台で1日かけて市内全域を巡回） 見守り活動 各地区市民センターにおいて、毎月1回移動番屋の実施（防犯啓発・防犯情報提供・防犯相談） 交通安全教室の実施 【業務内容】 指導員の勤務管理 警察との連絡調整 防犯講話講師 犯罪発生地域への啓発活動 パトロール・交通安全教室の補助							

【事業番号3 勤労者住宅資金利子補給金 事業概要シート】

[illegible]

代表的な事業指標	指標名	申請件数					
	指標の説明	申請件数(対象者へは全員個別通知を行っている)					
		単 位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	指標備考
	目標	件	320	300	300	280	平成24、25年度は「厚木市マイホーム取得助成金(平成23、24年度に実施。現在は事業終了)」の申請対象となった対象者が、2年で合計37件、より有利なマイホーム取得助成金を選んだため(二重申請は不可)減少した。両制度は申請期間・交付時期が異なるため、年度は一致しません。
	実績		308	249	230		
内新規	54		8	23			
達成率	%		96.3%	83.0%	76.7%		
市民要望・社会的要請・課題	労働組合をはじめとする勤労者からの要望はあるが、制度開始時点からの社会情勢の変化を一部の制度改正により対応してきたが、国の消費税増税に伴う住宅ローン減税や民間金融機関の超低金利の影響など、勤労者の住宅ローンの借入に対する選択の幅が広がったことにより、労働金庫からの借入の需要は徐々に減りつつあります。 【参考】 最近の変動金利の状況 労働金庫：0.875 A銀行：0.775 B銀行：0.795 C銀行：0.570						
今後の方向性(中長期的な展望)	非正規雇用者の増加やライフスタイルの変化に応じて、金銭給付から若者や女性を対象にした就労支援に見直す必要があります。						
事業効果のアピール	平成25年度は230件の申請に対して、市税の完納等の要件を満たした224件に対して平均約24,000円の利子補給を行いました。						
市民への事業周知方法・内容	中央労働金庫でのパンフレット配布、ウェブサイトでの周知。厚木市ウェブサイトでの周知。対象者へは個別に申請書を送付してまいります。						
直近3か年以内の事業見直し内容	なし						
事業の全体像(フロー図、写真などを用いて事業の様子を視覚的に説明)							
決定通知 申請書の提出 申請書の経由 住宅ローン利用者 中央労働金庫 市 利子補給金の支払い(個別) 利子補給金の支払い(合計額) ● 利子補給の対象金額は、借入金のうち、最大500万円 ● 次のうち金額が少ない方を支給 - 借入金(500万円を超える場合は上限500万円)の3% - 実際支払った金利の1/2 (借入金が500万円を超える場合は、500万円に対する金利の1/2)							

【事業番号4】海外友好都市受入・派遣事業 事業概要シート

[illegible]

代表的な事業指標	指標名	海外友好都市との交流活動で交流を深めた団体数					
	指標の説明	海外友好都市との交流活動で交流を深めた団体数					
		単 位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	指標備考
	目標	団体	10	11	11	17	
	実績		9	11	17		
達成率	%		90.0%	100.0%	154.5%		

市民要望・社会的要請・課題	「多文化共生社会・平和な社会の実現」については、緊急性が高くないため、総じて重要度の低い項目として認識されがちです。このため、より多くの市民が実際に国際交流活動に参加し関わることで、その重要度を認識してもらえるような体制づくりに努めていく必要があります。
今後の方向性（中長期的な展望）	より多くの市民が国際交流事業に参加し、市民相互での友好交流が積極的に展開されるよう、これまでの交流分野から更に幅広い分野での交流の推進を図るとともに、友好都市との交流活動について、更に広く市民に知ってもらえるよう積極的に周知します。
事業効果のアピール	満足度の数値は、前回調査と比較して、2.8%減少しているが、重要度については、意識調査からも友好都市等との交流や市民相互の国際交流活動を推進することが必要であると認識しています。要因としてはあつぎ鮎まつりの際に、友好都市からの訪問団がパレードに参加するなど、直接市民が国際交流活動に関わったことなどから、市民に交流活動の状況が伝わったものと推測できます。
市民への事業周知方法・内容	・「友好交流ニュースレター」の発行 ・市民との交流活動をホームページに掲載 ・「あつぎビジョン」での友好都市紹介
直近3か年以内の事業見直し内容	・青少年受入れ時に他部署との連携によって交流範囲を広めました。 ・高校生派遣の募集の際に、市内高校へ直接訪問して事業概要を説明し、募集の周知を図りました。 ・インターネットを利用しない市民への周知として、公共施設等への掲示のほか、「あつぎビジョン」の活用により周知を図りました。

事業の全体像（フロー図、写真などを用いて事業の様子を視覚的に説明）	
友好交流委員会 市 友好都市 【アメリカ：ニューブリテン市】 【中国：揚州市】 【韓国：軍浦市】 募集 自己負担金 参加 委託 受入・派遣 市民 【交流分野一覧】 スポーツ ・マラソン大会等への受入・派遣 行政 ・訪問団等の受入・派遣 文化 ・イベント等への受入・派遣 教育 ・青少年、学識等の受入・派遣	

担当部名	福祉部	親事業名	療育支援事業					
担当課名	福祉総務課	子事業名	療育支援事業					
担当係名	発達支援係	関連・類似 事業名	児童発達支援事業					
事業開始年度	平成7年度							
根拠法令								
実施方法	☒ 直接実施 ☐ 一部業務委託（委託先： ） ☐ 補助金〔直接・間接〕（補助先： 実施主体： ） ☐ 貸付（貸付先： ） ☐ その他（ ）							
事業概要								
事業対象	発達に不安があり障がいが疑われる児童とその保護者及び市内関係機関等							
目的	療育相談：児童の特性を正しく理解し、生活上の困難さの軽減を図ります。 地域支援：発達障がいの理解促進を図ります。							
手段・手法	療育相談、個別・グループ指導による経過観察、保育所・幼稚園等への巡回相談、発達支援コーディネーターの養成、発達障がいの理解促進のための研修会、講演会等による地域支援							
事業詳細	療育相談 療育相談（児童と保護者を対象に相談等を実施） グループ指導（グループ活動の中で、保護者が子どもの特性を理解するための支援を行います。） 個別指導（専門のセラピストによる個別指導） 地域支援 巡回相談（保育所、幼稚園等を訪問し、気になる児童に関する対応について検討します。） 発達支援コーディネーターの養成（保育所、幼稚園等において発達に不安のある児童への支援の要となる人材を養成し、地域連携の一助とします。） 発達障がいの理解促進（保護者、一般市民向けの講演会等を開催します。）							
コスト	単位	平成24年度（決算）	平成25年度（決算見込み）	平成26年度（予算）				
	事業費	千円	26,840	25,083	41,443			
	人件費		16,164	16,114				
	総計		43,004	41,197				
人件費内訳	平成24年度人件費内訳（単位：千円）				平成25年度人件費内訳（単位：千円）			
	行政職1 @ 8,082 × 2.00 人 =	16,164	行政職1 @ 8,057 × 2.00 人 =	16,114	行政職2 @ 7,774 × 人 =	0	行政職2 @ 7,746 × 人 =	0
事業費及び財源内訳（千円）	H24（決算）	26,840	26,840	0	0	0		
	H25（決算）	25,083	25,083	0	0	0		
	H26（予算）	41,443	13,597	27,846	0	0		
	【平成25年度決算の内訳】（旧事業：療育相談事業の内訳）							
	報償費（臨床心理士・言語聴覚士等セラピスト、保育相談員等への謝礼） 24,818千円							
	需用費（事務用品消耗品）など265千円							

事業の全体像（フロー図、写真などを用いて事業の様子を視覚的に説明）

最初の療育相談からの療育支援の流れ

○療育相談

発達に不安のある市内在住の児童とその保護者に対しての支援を行う。

平成26年度から**拡大**

- ・電話・面接による相談を就学前から18歳未満の児童を対象を拡大
- ・初回面接・グループ指導・個別指導の回数枠の拡大

相談者

電話・面接による相談

初回面接(インテーク)
支援方針を決定するための面接(臨床心理士・保育士等による面接)

グループ指導 保育士等による小集団での指導

個別指導 臨床心理士
言語聴覚士
理学療法士
などによる個別指導

連携先療育支援機関

新規事業の内容

○地域支援

地域全体で児童とその保護者を支援するための体制づくりとして、発達特性等に係る理解促進と地域連携を図り、地域ぐるみの療育支援を目指す。

平成26年度から**新規**

1 巡回相談

保護者や保育所・幼稚園等からの依頼により各施設への巡回相談を実施

2 発達支援コーディネーター養成

保育所・幼稚園等の関係機関において発達支援に関するリーダーとして地域の療育支援ネットワークの中心的役割を担う人材育成

3 発達障がい理解促進のための啓発活動

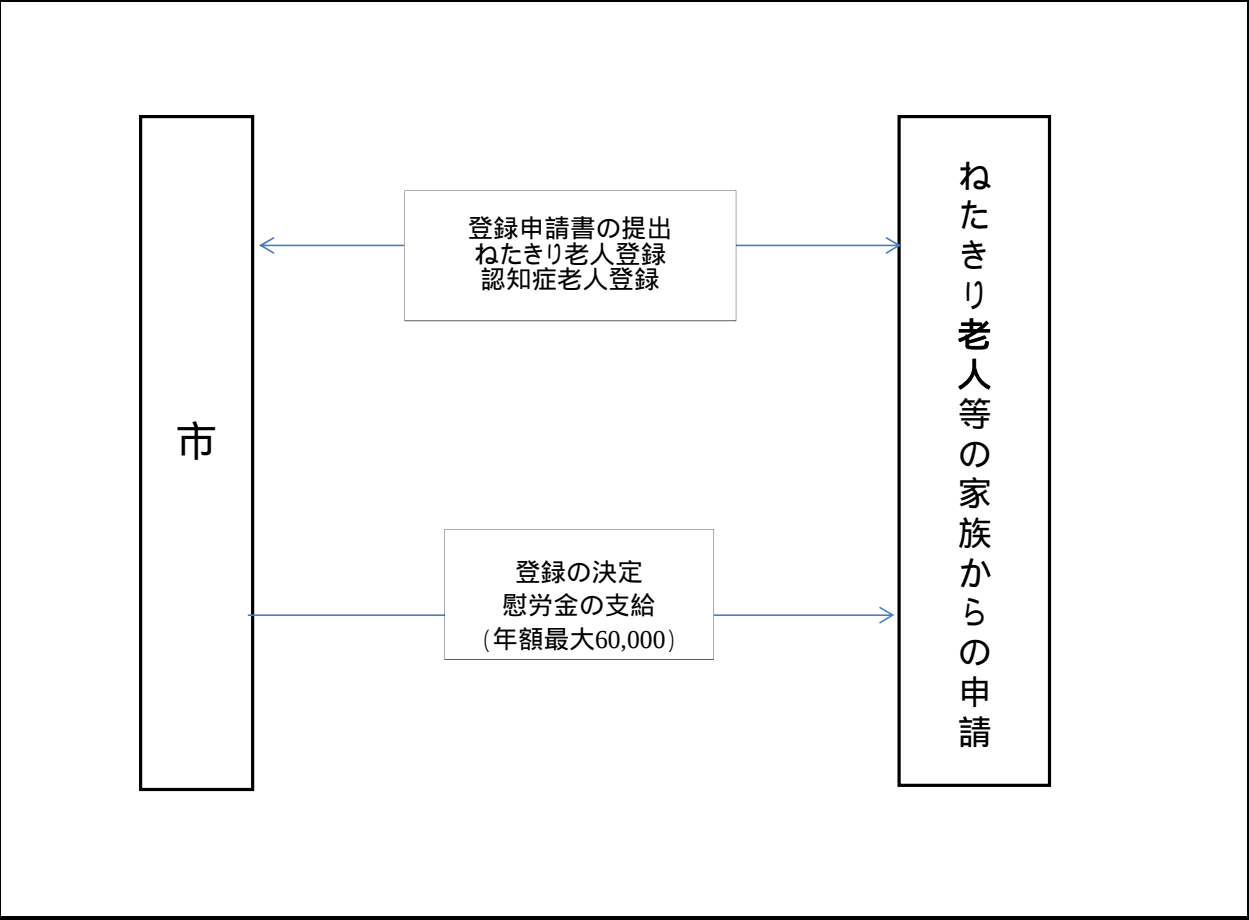
- ・保護者対象の研修会
- ・市民対象の講演会
- ・関係機関への研修会

【事業番号6】温暖化防止推進事業費 事業概要シート

担当部名	環境農政部	親事業名	温暖化対策事業費		
担当課名	環境政策課	子事業名	温暖化防止推進事業費		
担当係名	エネルギー政策係	関連・類似 事業名			
事業開始年度	平成15年度				
根拠法令	厚木市スマートハウス導入奨励金交付要綱、厚木市ゼロ・エネルギーハウス導入奨励金				
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 一部業務委託（委託先：				

代表的な事業指標	指標名	市内の一戸建住宅に占める太陽光発電システム設置件数割合				
	指標の説明	市内の一戸建住宅に占める太陽光発電システム(10kW未満)の設置件数の割合				
		単 位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	目標	%		4.0	5.0	6.5
	実績			4.3	5.1	
達成率	%	0.0%	107.5%	102.0%		
		指標備考				
		・一戸建住宅戸数（39,270軒）については、平成20年度住宅・土地統計調査による。 ・太陽光発電システム設置件数については、奨励金交付件数による。				
市民要望・社会的要請・課題	地球温暖化は、化石燃料などの使用による二酸化炭素（CO2）を始めとする温室効果ガスの増加が原因とされています。こうした中、太陽光発電は、電気を生み出す際に地球温暖化の原因である温室効果ガス（CO2）を発生しないクリーンなエネルギーであることから、住宅用太陽光発電システムの設置を奨励しています。併せて、温室効果ガス削減につながる省エネ設備の導入についても奨励しています。					
今後の方向性（中長期的な展望）	地球温暖化が叫ばれる中、地球温暖化防止に向けた取組として、引き続き再生可能エネルギーの中心を担う太陽光発電システムの導入を推進するほか、本市のエネルギー政策の具体的な計画である「あつぎ元気エネルギー構想実行計画」を踏まえ、今後、太陽熱利用システムの導入奨励についても検討していきます。					
事業効果のアピール	本奨励制度の実施を通じて、スマートエネルギー設備の導入が促進され、これが温室効果ガスの削減につながるとともに、市民に対する地球温暖化防止に対する市の取組や啓発が図られます。併せて、市民満足度の上昇につながります。					
市民への事業周知方法・内容	スマートハウス導入奨励金 ・広報あつぎ掲載（H25.5.1、8.1、12.1、H26.2.15、5.1）・窓口でのチラシ配架 ・ホームページ（特集記事）掲載（H25.4.1～）・市民便利帳に掲載					
直近3か年以内の事業見直し内容	・平成22年度：新たに電気自動車購入に対し補助（300千円） H24廃止 ・平成23年度：太陽光発電システム設置に対する補助単価の見直し（25千円 15千円） ・平成24年度：新たに、住宅用蓄電池システム設置に対し補助（50千円） ・平成25年度：新たに、HEMS、エネファーム設置に対して補助（10千円、50千円） ・平成26年度：新たに、ゼロエネルギーハウス購入に対して補助（100千円）					
事業の全体像（フロー図、写真などを用いて事業の様子を視覚的に説明）						
国 事前申請 審査、交付決定 事後申請 市 対象者 対象設備の設置 審査、交付決定、補助 【助成内容】 住宅用太陽光発電システム @35,000(上限額)×300件＝10,500,000 家庭用蓄電池システム @50,000×15件＝750,000 エネルギー管理システム（HEMS） @10,000×70件＝700,000 家庭用燃料電池システム（エネファーム） @50,000×15件＝750,000 【新規】ゼロ・エネルギーハウス@100,000×3件＝300,000						
HEMS...センサーやITの技術を活用して、住宅のエネルギー管理、「省エネ」を行うシステムを指す。						

代表的な事業指標	指標名	ねたきり老人及び認知症老人登録者数					
	指標の説明	ねたきり老人登録者及び認知症老人登録者数(年度末現在)					
		単 位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	指標備考
	目標	人	—	—	—	392.0	高齢化率から見た登録発生者数
	実績		358.0	350.0	388.0		ねたきり老人及び認知症老人登録者数
達成率	%		—	—	—		
市民要望・社会的要請・課題	団塊の世代が75歳に達する2025年10月には、高齢化率が27.0%（2013年10月 20.7%）にアップすると想定しており、今後、ますます介護を必要とする高齢者の増加が予想されるため、家族が在宅で安心して介護をすることができる支援が必要です。						
今後の方向性（中長期的な展望）	今後は、介護を必要とする高齢者の増加が見込まれるが、在宅介護を推進していく上では、家族が安心して介護ができる環境の整備が望まれることから、慰労金の支給だけでなく、介護者の負担軽減を図るための介護福祉サービス事業などを含め支援の在り方について検討していきます。						
事業効果のアピール	在宅での介護は、介護者への負担が大きいことから、身体的、精神的な負担の労をねぎらう支援策の一つです。						
市民への事業周知方法・内容	地域包括支援センター、ケアマネジャーなどからの周知 介護保険の保険証送付の際に市の在宅サービスの概要案内を同封 広報、厚木市ホームページにおける周知						
直近3か年以内の事業見直し内容	特になし						
事業の全体像（フロー図、写真などを用いて事業の様子を視覚的に説明）							
市 登録申請書の提出 ねたきり老人登録 認知症老人登録 登録の決定 慰労金の支給 (年額最大60,000) ねたきり老人等の家族からの申請							



担当部名	福祉部	親事業名	在宅福祉推進事業費（在宅サービス事業）			
担当課名	高齢福祉課	子事業名	家族等支援事業費（厚木市はいかい高齢者位置情報検索サービス事業）			
担当係名	高齢者支援係	関連・類似事業名				
事業開始年度	平成14年7月1日					
根拠法令						
実施方法	☐ 直接実施 ■一部業務委託（委託先：セコム㈱厚木支社） ☐ 補助金〔直接・間接〕（補助先：実施主体：） ☐ 貸付（貸付先：） ☐ その他（）					
事業概要						
事業対象	厚木市はいかいＳＯＳネットワーク登録者					
目的	認知症高齢者の現在位置を早期に把握し、認知症高齢者を安全に保護すること及び介護者の精神的、肉体的負担の軽減を図ります。					
手段・手法	位置情報検索システムを有する民間事業者の構築したネットワークを使用し、ＧＰＳ機能付携帯端末を所持した認知症高齢者の現在位置を把握することができます。 家族が認知症高齢者等の現在位置を確認する方法としては、委託業者のオペレーションセンターに直接現在位置を確認する方法と、自宅においてインターネットによる現在地の確認をする方法があります。					
事業詳細	市内に居住する厚木市はいかいＳＯＳネットワーク事前登録者で、在宅において生活している認知症を患う登録者が介護者の元から離れて徘徊した場合に備え、ＧＰＳ機能付携帯端末を貸与します。 徘徊行動により、認知症高齢者の現在位置の把握が必要な時は、電話またはインターネットにより位置情報の確認が行え、必要に応じて委託先の緊急対処員が現場に急行して安全を確保します。 位置情報検索システムの利用に当たっては、電話料金又はインターネット通信費に係る月額利用料金の１割に相当する額として１箇月４２１円を負担します。生活保護世帯は無料です。					
事業のコスト						
コスト		単位	平成24年度（決算）	平成25年度（決算見込み）	平成26年度（予算）	
	事業費	千円	437	518	692	
	人件費		202	201		
	総計		639	719		
人件費内訳	平成24年度人件費内訳（単位：千円） 行政職 1 @ 8,082 × 0.03 人 = 202 行政職 2 @ 7,774 × 人 = 0 消防職 @ 8,556 × 人 = 0 再任用 @ 3,418 × 人 = 0 臨時職員 @ 1,176 × 人 = 0 その他 × 人 = 0 平成25年度人件費内訳（単位：千円） 行政職 1 @ 8,057 × 0.03 人 = 201 行政職 2 @ 7,746 × 人 = 0 消防職 @ 8,393 × 人 = 0 再任用 @ 3,477 × 人 = 0 臨時職員 @ 1,170 × 人 = 0 その他 × 人 = 0					
事業費及び財源内訳（千円） H25は決算見込み	年度	総額	一般財源	国県支出金	地方債	その他
	H24（決算）	437	437	0	0	0
	H25（決算）	518	518	0	0	0
	H26（予算）	692	692	0	0	0
事業費内訳	【平成25年度決算の内訳】 委託料 5 1 7 , 2 7 6 円 内訳 ・月額使用料（日割含む） 482,941円 ・新規加入料及びバッテリー代（3件） 34,335円					

代表的な事業指標	指標名	位置情報検索サービス利用者数					
	指標の説明	位置情報検索サービス利用者数(年度末現在)					
		単 位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	指標備考
	目標	人	—	—	—	12.0	高齢化率から見た発生利用者数
	実績		11.0	10.0	10.0		位置情報検索サービス利用者数
達成率	%	—	—	—			
市民要望・社会的要請・課題	認知症による徘徊は、行方不明や事故につながるため、早期発見・保護が求められています。 今後、高齢者人口の増加に伴い、認知症高齢者も増加することが予想されることから、認知症高齢者やその家族が安心して暮らせるよう支援体制の整備が必要です。 課題としては、認知症高齢者にGPS機能付携帯端末を所持してもらうことにより活用できるシステムであることから、携帯端末機を小型化するなど、常時携帯しやすい方法を研究することです。						
今後の方向性（中長期的な展望）	認知症による徘徊に対する早期発見・保護に有効な手段であると考えられるため、今後も継続して実施します。						
事業効果のアピール	徘徊による行方不明や事故を未然に防ぎ、介護者の精神的かつ肉体的負担を軽減させることが期待できます。						
市民への事業周知方法・内容	地域包括支援センター、ケアマネジャーなどからの周知 介護保険の保険証送付の際に市の在宅サービスの概要案内を同封 広報、厚木市ホームページにおける周知						
直近3か年以内の事業見直し内容	特になし						
事業の全体像（フロー図、写真などを用いて事業の様子を視覚的に説明）							
市 位置情報検索サービス事業利用申請 位置情報検索サービス事業利用決定、機器の貸与 利用者の費用負担あり ・月額使用料金の1割 ・電話料金又はインターネット通信費用 位置情報検索サービス利用者							

担当部名	学校教育部	親事業名	外国語指導助手配置事業				
担当課名	学校教育課	子事業名	外国語指導助手配置事業				
担当係名	教育指導係・教育振興係	関連・類似事業名					
事業開始年度	平成2年度						
根拠法令	学習指導要領						
実施方法	☐ 直接実施 ☒ 一部業務委託（委託先：㈱インタラック横浜支店） ☐ 補助金〔直接・間接〕（補助先： 実施主体： ） ☐ 貸付（貸付先： ） ☐ その他（ ）						
事業概要							
事業対象	市立小・中学校の児童・生徒						
目的	児童・生徒の国際理解の素地を培い、コミュニケーション活動を中心とした英語教育の充実を図ります。						
手段・手法	市立小・中学校全てに英語を母語とする外国語指導助手を配置します。						
事業詳細	児童・生徒に生の英語を教える外国語指導助手には、母国と日本との生活習慣の違いや、教え方の教育が必要であり、授業のときにどのような教材を用いるかも重要なことであるので、単に委託金額が安価であることだけでは、受託者を決定出来ません。よって、技術提案書特定委員会を設置し、受託者を決定しています。 平成25年度は、小学校に年間35時間のうち21時間、中学校に年間140時間のうち18時間、外国語指導助手を配置しました。						
事業のコスト							
コスト		単位	平成24年度（決算）	平成25年度（決算見込み）	平成26年度（予算）		
	事業費	千円	39,537	39,247	40,756		
	人件費		2,425	2,820			
	総計		41,962	42,067			
人件費内訳		平成24年度人件費内訳（単位：千円）		平成25年度人件費内訳（単位：千円）			
		行政職1 @ 8,082 × 0.30 人 = 2,425	行政職1 @ 8,057 × 0.35 人 = 2,820				
		行政職2 @ 7,774 × 人 = 0	行政職2 @ 7,746 × 人 = 0				
		消防職 @ 8,556 × 人 = 0	消防職 @ 8,393 × 人 = 0				
		再任用 @ 3,418 × 人 = 0	再任用 @ 3,477 × 人 = 0				
		臨時職員 @ 1,176 × 人 = 0	臨時職員 @ 1,170 × 人 = 0				
		その他 × 人 = 0	その他 × 人 = 0				
事業費及び財源内訳（千円）		年度	総額	一般財源	国県支出金	地方債	その他
H24（決算）			39,537	39,537			
H25（決算）			39,247	39,247			
H26（予算）			40,756	40,756			
【平成25年度決算の内訳】							
委託料 39,247千円							
事業費内訳							

事業の全体像（フロー図、写真などを用いて事業の様子を視覚的に説明）

```
graph LR; City[市] <-->|委託契約| Private[民間事業者]; Private --> Elementary[小学校(23校)]; Private --> Middle[中学校(13校)]; Private --> ALT[外国語指導助手(ALT)を配置]; ALT --> Details[小学校：年間706日間  
中学校：年間1,133日間];
```

The diagram illustrates the business overview, showing the relationship between the City and Private Business Operators, and the distribution of English Guidance Assistants (ALTs) to elementary and middle schools.

市 (City) is connected to **民間事業者 (Private Business Operators)** via a **委託契約 (Commission Contract)**.

民間事業者 (Private Business Operators) are responsible for:

- 小学校 (23校) (Elementary Schools (23 schools))**
- 中学校 (13校) (Middle Schools (13 schools))**
- 外国語指導助手 (ALT) を配置 (Deploy English Guidance Assistants (ALTs))**

The deployment of ALTs is detailed as follows:

- 小学校 (Elementary Schools):** 年間706日間 (706 days per year)
- 中学校 (Middle Schools):** 年間1,133日間 (1,133 days per year)

